

令和5年1月13日

町民の皆さまへ

玉東町長 前田移津行
(保健介護課)

新型コロナウイルス感染症での医療機関への受診に関するお願い

新型コロナウイルス感染症第8波による感染が爆発的に拡大し、年末年始にかけて玉名郡市の休日在宅当番医の令和4年12月31日から令和5年1月3日の受診者数は800人に迫る状況となり、1日に100人を超える医療機関も複数みられました。

三が日以降も感染者は増大する一方で、更にインフルエンザも流行期に入り新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が現実のものとなりました。

発熱外来はもとより入院患者も急増し、第7波と同様に医療機関の逼迫や医薬品等の不足が顕著になるなど、地域の医療提供体制は非常に厳しい状況にあります。

特に、休日等は診療に当たる医療機関が限られるため、多数の受診者が少数の医療機関に殺到した場合、診療待ちの時間が非常に長くなり、来院の時間帯によっては当日中の診療が難しい場合もあるようです。

つきましては、第8波による医療のひっ迫を防ぐため下記の事項についてご理解、ご協力をお願いします。

記

1) 休日及び夜間等における医療機関の受診等について

- ① 発熱等の症状が軽い場合は休日在宅当番医や救急医療機関の受診は避け、週明けや翌日にかかりつけ医等を受診するようお願いします。
- ② 解熱剤などの持参薬をお持ちの場合は一旦服薬し、週明けや翌日にかかりつけ医等を受診するようお願いします。
- ③ 休日等に受診をされる際は、待ち時間が非常に長くなることや時間帯によっては当日の受診が難しい場合があることをご理解ください。

2) 市販の検査キットの活用など

市販の新型コロナウイルス感染症検査キット等を活用して自ら検査を行い、その結果陽性となった場合、まずは熊本県の療養支援センターに登録してください。

その後、発熱等の症状が出て受診が必要となった場合（対処療法薬等の処方を希望する場合は）、電話等によりかかりつけ医等へご相談ください。

また、症状の程度等によっては電話等による受診もご検討ください。

要領は、裏面をご覧ください。

お問い合わせ

ふれあいの丘保健センター内

保健介護課 電話 85-6557

市販の新型コロナウイルス感染症検査キット等を活用した

抗原検査自己検査の要領

- 「医療用」抗原検査キットが調剤薬局などで購入可能です。(2,000円～2,500円)
「研究用」では診断できません。
- 発熱、咳、咽頭痛、倦怠感など、症状が出てから 12時間以上空けて検査してください。ウイルスがある程度増えないと検出できません。

採取のコツ

説明書には両方の鼻にグリグリ入れるよう書いてありますが、痛いのでお勧めしません。

片方の鼻にまっすぐに入れて、奥に当たったところで10秒待てば採取できます。
入れるときに痛みや抵抗があればもう片方の鼻に入れてみてください。



- 陽性とわかったら・・・

そのまま自宅療養することが可能です。

スマートフォンやパソコンの操作が可能な人は、「**熊本県療養支援センター**」に登録してください。あらかじめ、検査キットと「医療用」であることが分かる取扱説明書や包み箱の写真を撮っておいてください。

登録フォームはこちら→



- 医療機関での投薬が必要な人

あらかじめ電話をして、検査キット、または写真を持参して医療機関に相談してください。ただし、医療機関や薬局では全国的に薬剤が品薄で、咽頭痛薬や解熱剤など数日分しか出せない場合があります。

- 65歳以上の人、妊娠している人、基礎疾患があって抗コロナ薬や酸素投与が必要な人、状態の悪い人

保健所への届け出が必要です。あらかじめ電話をして、検査キット、または写真を持参して医療機関に相談してください。